

## 箕面市立介護老人保健施設の指定管理に係る協定書の一部変更協定書

箕面市（以下「甲」という。）と箕面市立介護老人保健施設の指定管理者である社会福祉法人箕面市社会福祉協議会（以下「乙」という。）との間において、令和元年8月16日付けで締結した箕面市立介護老人保健施設の指定管理に係る協定書について、下記のとおりその一部を変更する協定を締結する。

### 記

箕面市立介護老人保健施設の指定管理に係る協定書（令和元年8月16日締結）第6条第2項に規定する別記箕面市立介護老人保健施設指定管理者業務仕様書の一部を次のように変更する。

4 施設、設備等の維持管理に関する業務水準の（6）中「5台」を「6台」に改める。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙が記名押印の上、それぞれ各1通保有する。

令和4年（2022年）3月7日

甲 箕面市西小路四丁目6番1  
箕面市長 上 島 一

乙 箕面市船場西一丁目11  
社会福祉法人箕面市社会  
会 長 石 田 良